

青森西高校部活動方針

生 徒 部

1 目 的

- (1) 生徒のバランスの取れた健全な成長と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、望ましい部活動の実現を図る。
- (2) 合理的で効率的・効果的な部活動の運営に取り組む。

2 休養日の設定等について

- (1) 原則、週当たり2回以上の休養日を設ける。(平日1日、週末1日)
- (2) 1日の活動時間は平日2時間程度、週末3時間程度とする。
- (3) 週末に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。
- (4) 定期考査1週間前からは活動停止とする。ただし、大会期日が1週間以内の場合はその限りではない。
- (5) 学校の閉庁日は原則活動停止とする。
- (6) 生徒の十分な休養と部活動以外の活動を行う事ができるよう、連続した休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (7) ハイシーズン（主要な大会の時期）は連続した活動はできるが、その分それ以外の時期に休養日を十分確保する。

※ただし、教育目標及び生徒の部活動等に対する志向等を考慮し、弾力的に取り扱えるものとする。この場合でも原則週1日以上 of 休養日の設定も含め、年間で104日程度（平均して週2日）の休養日を確保する。

3 大会等の参加について

生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、その日程や教育上の意義等を十分考慮し、計画する。

4 活動計画等について

部活動顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

5 その他

活動方針と年間活動計画はホームページで公表する。